

令和7年4月吉日

常滑市指定給水装置工事事業者 様

常滑市水道事業

道路占用許可申請書等の提出部数の変更について（通知）

日頃より常滑市水道事業にご理解、ご協力いただきありがとうございます。

市道における給水管の新設時には、道路占用許可申請書等の作成を依頼しておりますが、令和7年度から道路占用許可申請書及び道路使用許可申請書の提出部数を変更します。

（令和7年度から）3部 → 2部 へ変更

また、申請書作成にかかる注意点をご確認いただき、ご提出くださいますよう、お願いいたします。

なお、申請から許可までは3週間～1か月かかる場合もありますので、余裕をもって提出してください。ご不明な点がございましたら、問い合わせ先までご連絡ください。

《確認いただきたい内容》

- ☐ 申請者が常滑市水道事業になっているか。
- ☐ 市道の路線名・認定番号を確認したうえで、布設復旧標準図を作成すること。
（1、2級市道及び幅員8m以上は舗装構成が異なる為、特に注意すること。）
- ☐ 道路掘削範囲周辺の絶縁線までの距離が1.2m未満の場合は、絶縁線まで舗装復旧する計画とすること。
- ☐ 通学路を標記しているカラー舗装（ミストグリップ）等も現地を確認し、復旧すること。
- ☐ 占用の期間は令和17年3月31日とすること。
- ☐ 道路占用許可申請を提出した物件は完了時に施工写真を必ず添付すること。

※ 国・県道の場合は、担当者までご相談ください。

（問い合わせ先）

常滑市役所水道課 給水チーム
電話 0569-47-6125（直通）

常建水第 号

新 規	更 新	變 更	
--------	--------	--------	--

常 滑 市 長 殿

〒479-8610
常滑市飛香台3丁目3番地の5
常滑市水道事業
常滑市長 伊藤 辰矢
担当者 給水担当
電 話 35-5111(内線 2132)

担当者 給水担当
電 話 35-5111(内線 2132)

道路法 ~~第32条~~
第35条 の規定により 許可を申請
協 議 します。

占用の目的		給水管理設工事			
占用の場所		路線名	市道　〇〇〇号線		(車道)・歩道・その他
		場所	常滑市 飛香台3丁目3番地5 地先		
占用物件		名	称	規	模
		ポ リ エ チ レ ン 管		φ	20 mm
				数	量
				L =	4.40 m
		令和17年3月31日としてください。			
占用の期間		許 可 の 日 から	間	占用物件 の 構 造	別添図書のとおりのとおり
		令和17年3月31日 まで			
工事の時期		許 可 の 日 から	間	工事実施 の 方 法	別添図書のとおりのとおり
		令和 年 月 日 まで			
道 路 の 復旧方法		別添図書のとおりのとおり		添付書類	別添図書のとおりのとおり
備 考					
施工業者：					
申請者：					

記載例

布設復旧工法標準図 S=1/N

一般市道

